

2023年4月より

**農地法が改正され、農地の購入や売却の制限が緩和されました!!**

**相続土地国庫帰属法もスタート!!**

詳細はお問い合わせください

なんでも

ご相談ください!



名義変更

遺言

相続放棄

遺産分割協議

空き地・農地・山林など  
不動産相続で悩みが...

不動産の買い手が  
見つからない...

農業・林業の  
後継者がいない...

FP・相続・不動産のことなら

合同会社 **赤山事務所**

TEL.0737-22-3809

和歌山県知事(1)第3931号

メール [akayama.2010.1122@gmail.com](mailto:akayama.2010.1122@gmail.com)

ホームページ

